



平成29年12月
No. 186

おんじやく 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地 達夫



9月議会

発想を伸ばす新たな取り組み

～認定こども園 「楽しい絵画」～

平成29年
9月12日～14日、
19日、27日

第3回定例会

一般質問 5議員が登壇 2P

議事日程及び議決結果 12P

平成28年度決算を認定しました 16P

議員活動情報 19P

第3回定例会 一般質問

5名の議員が一般質問を行いました。

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

9月13日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について ①御宿町の将来の観光について ②平成30年度日本・メキシコ学生交流プログラムについて ③御宿版 CCRC構想の進捗状況について	貝塚 嘉軌
2	1) 町長の政治姿勢について ①地域活性化について ②高齢者等への重層的な支援体制の整備について	滝口 一浩

9月14日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
3	1) イノシシ等の有害獣対策について 2) 移住・定住促進対策について 3) 風通しの良い組織づくりについて	北村 昭彦
4	1) 中央国際高等学校(学校法人中央国際学園)について 2) 町長発言の不合理性と事業執行の不透明性について	瀧口 義雄
5	1) 元気な御宿町をどう創るのか 2) 国際交流の取り組みについて 3) 御宿駅エレベーター設置事業について 4) 視察について	石井 芳清

アンケートにご協力ありがとうございました

先に実施しました議会に関する住民アンケートでは、平成29年11月15日までに400を越えるご回答がありました。現在、集計や分析を進めているところであり、まとめ次第報告させていただきます。

いただいたご意見をもとに、議会のあり方について協議を重ねていきたいと思っております。

ご協力ありがとうございました。

御宿町議会

貝塚嘉軟議員

町長の政治姿勢について

●御宿町の将来の観光について

Q まず、今年の夏季観光客の状況や、今後に向けての改善点を伺います。

A 今年は天候に恵まれず、全国的に海水浴等の入込客数が伸び悩んでおり、御宿町においても同じ状況にあります。

中央、浜、岩和田、3つの海水浴場の入込客数は、昨年比55%減の6万人、町営ウォーターパークは、昨年比13%減の1万7千人、花火大会の来場者数は昨年比29%減の5千人、ビーチバレーの参加者数は昨年比6%減の3千人となりました。

町営ウォーターパークにおいては、県内小中学

生に対し4千枚超の無料券を発行したところ、うち21%となる800人強が来場しており、来場者数や売店収入の下落抑制となりましたが、一方で町内の子どもたちの利用は前年の半数にとどまりました。

月の沙漠記念館は、昨年比23%増の1550人の来場がありました。入れ墨等の露出対策については、いすみ警察署の支援のもと、関係機関との連携を密にしながら進め、昨年に比べ30%減と、大きな効果を上げたところでは、来年度に向けては、さらに安全・安心な海水浴場となるよう対策を進めていきたいと思えます。

さらに、夏季イベントは、関係者とともに常時検討しながら、よりよいイベントとしていきたいと思えます。特に本年の花火大会では、露天商を中央駐車場に集約したことにより、来観者の安全性の向上や、大会終了後の混雑の解消など、一定

の効果があり、先日、いすみ警察署長からも高い評価をいただいたところです。

来年度に向けては、ライフセイビングのジュニア育成のための大会誘致、ビーチサッカー大会の開催日間の延長やジャパンビーチバレーボールツアーの誘致など、関係機関と協議しながら、年々進化させていきたいと思えます。

また、今年の駐車場台数は、昨年に比べ3%増の1万5千台となっております。これは、海水浴客の行動の変化によるものと捉えており、海水浴客が2、3時間で次の観光施設に向う傾向があることから、駐車場利用者の回転があつたのではないかと分析をしています。併せて、サーフィンを目的とする方も多かつたというところも考えられます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 昨年9月に特別委員会から観光ビ

ジョンの策定が提案されています。

今年度の予算や、先日議員協議会において説明があつた後期基本計画には、そういった議会の意見が取り入れられていないなというように感じました。

町長は、「観光産業は御宿の柱だ」という考えを変わず持つているのですか。

後期基本計画に、ぜひ特別委員会、議会から提案されたことを取り入れていただきたい。議会から「町民の考えはこうですよ」と提案しており、執行部側は「検討します」と答弁していますが、実際にそれが予算や計画に反映されていない部分があります。

税金だけで運営しているのではなく、様々な意見に耳を傾け、町内以外の方からもからお金をいただいて、それを増やしていくなくては、町民に豊かさを感じてもらふことはできないわけです。

議会から提案したこと

を1つでも2つでもいいので予算等に盛り込み、重点的にやっていますというところが、町民のために議会と行政が一体となるということだと思いますが、現状はどのようなふうになっていますか。

A 現在、関係者全体が現状と課題を的確に捉え、観光地としての理念の明確化、的確なマーケティングの実施、先達のな継続した観

光地域づくりなど、世界に通用する「御宿ブランド」を確立するために、観光関係者をはじめ、関係機関と協議検討しながら、観光ビジョンを策定するというところで、準備を行っています。

今後、このビジョンを基に、通年観光に向けた取り組みをしていきたいと思っています。特に、海岸を活用したスポーツ大会、コンテスト、学術実験の実施、砂浜合宿などにより、



▲ビーチバレー大会

年間を通じた宿泊に結びつく誘客を図っていきたく思っています。
(答弁者：産業観光課長)

●平成30年度日本・メキシコ学生交流プログラムについて

Q この事業について
も、議会から見直しをしたほうがいいのではないかとこの意見が出されています。そういった提案を、町長には真摯に受け止めていただきたい。

事業の見直しを検討するという答弁がありましたが、平成30年度の学生交流プログラムはどのような形での実施を考えているのか伺います。

A 平成30年度の日本・メキシコ学生交流プログラムの予算規模、実施主体は、現在のところ変更を考えていません。運営の方法は、町が主体となりつつ、国・県の支援を働きかけながら関係機関と協議しながら

進めていきたいと思っています。
(答弁者：産業観光課長)

●御宿版CCRC構想の進捗状況について

Q 進捗状況を伺います。

A 御宿版CCRC構想は、平成29年度及び30年度に構想の詳細検討をし、また平成29年度に地域再生計画の策定を行うとしています。

先の6月定例会にて、構想の詳細検討及び地域再生計画策定支援業務委託料に係る補正予算が可決され、6月末に業者に業務を発注しました。8月31日には、「御宿町生涯活躍のまち推進協議会」を開催し、御宿版CCRC構想の全体像について改めて説明したほか、今年度の取り組み内容やCCRCの居住機能、交流拠点の検討のための居住施設の例などを説明したところです。

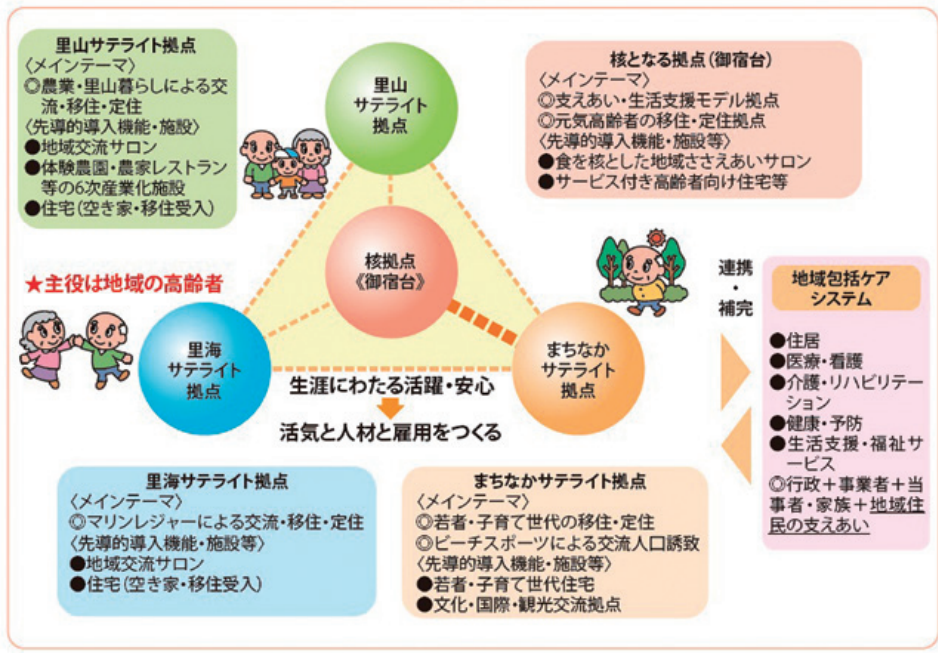
今後、本構想の実現に向けて構想の詳細検討を行いつつ、骨格とはなりますが、10月末を目途に地域再生計画の素案をまとめたいと考えており、12月に国と事前協議を行い、平成30年1月に申請するということで進めたいと考えています。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 御宿版CCRCは、町長が強く実行する、実現すると言われた施策ですが、どうも歩みが遅いのではないかと思います。

A 今後は推進協議会や議会と協議しながら、できるだけ昨年度策定した構想にあるスケジュールどおりに進められるように頑張っています。
(答弁者：副町長)

Q 先の委員会で町長から、「時間的に非常に厳しい中にあるが、慎重に進めていきたい」という話がありました

A 高齢化社会が進展している中で、全国的にも多くの自治体でCCRC事業を行おうと



▲昨年度に策定された御宿版CCRCイメージ図

が、このCCRC事業が御宿にどうしても必要であるという考えに変わっていきませんか。
(答弁者：町長)

A 高齢化社会が進展している中で、全国的にも多くの自治体でCCRC事業を行おうと

滝口一浩議員

町長の政治姿勢について

●地域活性化について

Q 町では空き家対策として空き家バンクを設置していますが、どのような現状なのかを伺います。

A 御宿町空き家バンクは平成27年度から運用していますが、不動産業者の管理物件以外のものを取り扱ったため物件が少ないのが現状で、現在登録されている物件はありません。実績としては、平成27年度に1件登録があり、転入者へ売却されました。

今後は、移住定住施策管理を行う地域おこし協力隊を採用する予定であり、その活動の中で登録物件の管理や紹介業務、いわゆるマッチングをお願いする予定です。

(答弁者：企画財政課長)

Q ウォーターパーク周辺の保安林にサギが数年前から住み着いています。このサギは県の保護鳥に指定されており、対策が取りづらいつとも理解しますが、周辺に影響を及ぼしてしまっていることを踏まえることと放置することも難しいと思います。専門家などの意見を入れながら、できるだけの対策をとる必要があるのではないかと考えています。町はどのように考えていますか。

A サギ類の対策については、一昨年から保安林を管理する県南部林業事務所へ対応を要望してきたところです。今年、6月2日に県南部林業事務所を訪れ、現況を報告し、対策してくれるよう強く要望しました。また、町では鳥よけ対策として、6月にドローンの巡回を行うとともに、7月11日に県南部林業事務所、7月12日に県夷隅地域振興事務所へ訪問し、各事務所に現

状報告と対策を要望したところ。町営プールの開設時の対策では、例年、期間内2回行っている水質検査を4回に増やしました。また、24時間連続でプールのろ過機を運転することや、プールの水を少しずつ溢れさせることで水面や水中のごみを取り除き、さらには毎朝のふん清掃、保安林への消毒防臭作業を行ったところ。来年に向けた対策としては、県南部林業事務所が保安林の上部を伐採するとの報告を受けています。加えて冬場に作られる巣の撤去作業を実施するなど、今後とも関係機関と協議、協力しながら、対策を講じたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 町が保護鳥であるサギを捕獲することとは規制がかかるのか伺います。

A 町が保護鳥であるサギを捕獲することとは規制がかかるのか伺います。

(答弁者：町長)

Q 生息しているサギ類は、県や環境省のレッドデータブックにも載っており、また、県のホームページにはサギ類は許可なく捕獲することができないとされています。さらに、鳥獣保護法には、鳥の卵の捕獲、採取はしてはいけないとされています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 保安林の伐採に加え、サギたちを住みにくくするため、松林の中に人が通る遊歩道をつくってはどうか。町の見解を伺います。

A 幹と枝の間に巣がくれないように松を伐採するよう南部林業事務所に依頼しようと考えています。また、巣をつくり、卵を産んでしまうと関与ができなくなりますが、サギが巣をつくりはじめたら巣を取り除き、サギたちがこないようにしていく考えています。

(答弁者：町長)

Q ウミガメのために中央海岸の階段の照明を抑える要望に町が対応してくれたという話を聞きました。ウミガメの保護に関する町の方針を伺います。

A 平成20年度に町が取り組みをはじめたから今まで、一貫して過保護にしないということで対応してきたところであり、千葉県海区漁業調整委員からの指示により、保護をしてきました。今回の夜間照明の消灯は、特別な判断と考えています。海岸沿線上の照明も全て消灯してもらいたいという要望もありますが、真つ暗にすることにより住民生活の安全上、防犯上、大変危険も伴いますので、今後も考えていないところです。しかしながら、亀も重要な生き物ですので、総合的に勘案しながら、影響の少ない対策を検討していきたく思います。

(答弁者：産業観光課長)

Q ウミガメ保護については、それに関わる人づくり、組織が一番大事だと思います。活動されているボランティアのリーダーを決めていく必要もあると思います。そういった人材の育成に関して、町の見解を伺います。

A ウミガメが砂浜に上がって産卵するということは、非常に環境がきれいということだと思います。そういう中で、人間生活に支障のない対応を研究していきたくと考えています。また、ウミガメを保護する方たちと話し合い、方向性を見出していきたく思います。

(答弁者：町長)

Q 現在、ツイッターやインスタグラムなどのSNSから発信された情報の影響力が大きく、自治体も戦略を立てて情報発信を行う必要があると思っています。行政が積極的にSNSを使

用していると思います。行政が積極的にSNSを使

い始めた例もありますが、SNSの活用について、町はどのように考えているのか伺います。

A より多くの方の興味、関心に容易にお応えできる情報発信には各種団体との連携、協調によるコンテンツづくりが肝要です。外部を含めた人材の確保や、現在運用している内容の精査を検討していきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

●高齢者等への重層的な支援体制について

Q 高齢者だけの世帯が増えています。高齢の介護者は自身も持病に悩む場合が多く、また深刻な介護疲れに陥りやすく、追い詰められた末の虐待や介護殺人といった悲劇も後を絶たない現実を重く受けとめなければなりません。御宿町は高齢化率県下ナンバーワンの自治体として、介護に関係する人

材の育成が急務であると考えます。町はどのような施策をとっていくのか伺います。

A 高齢者等の介護に従事する人材を育成するため、介護職員初任者研修を修了した方に対し、当該研修に係る受講料について助成金を交付しています。また、介護予防サポーターを平成27年度から養成し、町の介護予防事業へ協力していただいているところで

す。そのほか、生活支援コーディネーターを配置し、要介護区分の認定を受けた方だけに限らず、広くコーディネーターとして協力を今年度から始めています。

(答弁者：保健福祉課長)

Q バリアフリー対策として、平成28年度にJR御宿駅のエレベーター設置に関する基礎調査を行い、今年度はその調査に基づき協議を進めていく段階にあると



▲鶴亀教室

思います。エレベーターの設置に関して現況と今後のスケジュールを伺います。

A 平成28年度に実施した御宿駅構内バリアフリー施設整備基本調査の結果をもとに今般、エレベーターの設置と維持管理に係る概算費用とその負担について

JRから示されたところで、総事業費の見込みは、2億7千万円になります。これを国、JR、町で3分の1ずつ負担した場合、各々9千万円の負担となります。それに

加え、エレベーターの維持管理費6千万円の負担が必要になります。この維持管理費は国庫補助対象外で、JRと町が

半分ずつ負担します。町で、町の負担として、工事費と維持管理費併せて1億2千万円が町の負担になります。

しかし、国の補助金9千万円が採択されなかった場合には、この額が町負担分に加わりますので、2億1千万円の負担となる旨、説明を受けたところで

(答弁者：企画財政課長)

Q これはあくまでJRに対してエレベーターの設置を要望したというだけで、現実にはJRが事業実施を決定しなければ行われない事業でしょうか。

A JRが事業化を決定しないと着工には至らないものです。

(答弁者：企画財政課長)

Q もう実施が決定したという間違った情報もありますが、大体の目安として、JRの決定はあと何か月かかるのですか。

A 一つの目安は、この事業が成るならば、オリンピックを目標として完成したいと考えています。

そういう意味で、今の時点でJRが意を決するまで、それほど長くは待てないのではないかと考えていますので、私自身もJR、関係機関、国、に対してしっかりと要望をしていきたいと思っています。

また、多くの町民の「エレベーターを設置してほしい」という要望があるという後押しが必要だと思っています。これから可能な努力はしっかりとしていきたいと思っています。

(答弁者：町長)



北村昭彦議員

イノシシ等の有害獣対策について

Q 7月24日に行われた長柄町、鋸南町への先進地視察に同行しました。この視察で印象に残っていることは、両町とも有害獣の捕獲従事者が多かったということです。人口規模は両町とも七、八千人前後ですが、長柄町では55名、鋸南町は86名の方が資格を取って従事されているということでした。また鋸南町は、資格を持っていない協力者数十名のグループが7つ組織され、活発に活動されているということでした。

資格取得にかかる費用の助成などは、御宿でも実施しているので、従事者確保については、別のところにポイントがあるのではないかと思っておりますが、町の考えを伺います。

A 電気柵の設置補助金、狩猟免許の取得促進の事業の補助金の交付などにより、捕獲従事者の育成をする点にも、今実施していることを様々な人に知ってもらい、少しでも携わる人を増やしていければと考えられています。

また、捕獲従事者が捕獲したイノシシの処分について、昨年からは町村会、県議長会に対し、捕獲したイノシシの広域処分場の設置についても、強く要望しているところですが、引き続き近隣市町村とあわせて要望していきたいと思っております。

(答弁者：産業観光課長)

Q 鳥獣による被害は、以前は農作物への被害が主だったと思えますが、今や住宅地にも出没し、住民だけでなく、観光で訪れた方にも関係する問題だと思えます。視察で訪れた2町における有害獣対策に係る体制は、2、3名の職員が専

属で就き、この問題にあたっており、町全体に関わる非常に大きな問題という位置づけで解決に取り組んでいると感じたところですが、この先進地2町の手厚い体制について、町長がどのように感じたか伺います。

A 御宿町においても、今後有害獣の被害は拡大していくのではないかと感じますので、担当する職員を可能な範囲で補充していきたいと思っております。

(答弁者：町長)

移住・定住促進対策について

Q 現在、移住定住促進のために、様々な取り組みを行っていると思えます。これらの取り組みにおける現状と、事業を行った結果をどのように検証・改善し、次のプランの実行や計画の立案につなげていくのか伺います。

移住定住促進施策における現状と効果ですが、町では定住化ツアールの開催をはじめ、お試し暮らし滞在費支援やプロモーションビデオの制作・配信、また総務省が運営する全国移住ナビの充実や、NPO法人ふるさと回帰センターへの情報提供などを行っています。近年では、東京駅前で総務省が運営する移住交流ガーデンにおいて、御宿町をPRするミニイベントを開催したほか、半島振興対策事業として勝浦市との連携PR活動を行うなど、移住促進・交流人口増加策に取り組んでいます。

御宿町人口ビジョンには、人口が減少する見込みが示されています。自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。社会増減では転入者数が転出者数を上回っており、全体の人口減少を緩やかなものにしていきます。この傾向は近隣市町にはなく、温暖な気候や都市部との距離な

どの地域特性や御宿台の存在に加え、観光を含めこれまでのさまざまなPR活動が一定の効果を生んでいるものと認識しています。

また、事業のPDCAですが、各事業の実績やアンケート、ヒアリングを行うことで、事業の評価や対策などを講じていきます。

(答弁者：企画財政課長)

Q 思うような成果がすぐに出るというものでもない、非常に難しい問題だと認識しているところですが、だからこ



▲作成された移住定住PR動画は、東京駅構内や日本橋ちばぎん三井ビルディングなどで配信されています。

● PDCAサイクル



業務を改善していくの手法の1つで、計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) を繰り返す (PDCA サイクルをまわす) ことで、継続的に事業の改善を行っていくこと。

昨年策定された「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、PDCA による業務改善を行いながら数値目標を達成していくとあります。

A 平成27年度に策定した人口ビジョン

では、将来展望の参考のために転入者・転出者を対象にアンケートを実施し、現状と課題を整理しました。貴重なデータとなりますので、テーマに即したニーズ調査などを含めた情報の集約やそれに基づいた情報提供を進めていきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

風通しのよい組織づくりについて

Q 職員のモチベーションに一番大きく影響することは、その仕事で一定の成果を生み、感謝の言葉や笑顔を見ていただいた、あるいは上司や同僚に成果を認めてもらえたという機会が得られているかどうかにかかっています。

施策を実現していくのかという部分については、大きなゴールを町長が指し示し、どんなルー

トを通じてゴールまで到達するかというのは現場に任せ、職員の思いやアイデアをくみ上げる形で事業を進めていくことが大切ではないかと思えます。増え続けるイノシシの問題や、とどまることを知らない高齢化率の上昇など、本当に誰も今まで解決したことのないような非常に難しい課題に立ち向かっていかなくてはいけない中で、これまで以上に、若い方の既存の概念にとらわれない柔軟な発想が間違いなく必要になってくると思っ

ています。

問題解決にあたり、苦慮している部分をみんなで共有できれば、新しい展望が開けてくるのではないかと、町長はどのように考えていますか。

A 現在、任期付職員を含め、96名の職員が仕事に当たっていますが、行政課題の高度化、複雑化の進む中で、それぞれの持ち場で、職員は

全力投球で自律的・積極的に仕事をしていると考えています。

過去の機構改革を経て現状を見ますと、1課で様々な仕事を抱えている部分があります。職員一人一人が、今自分が抱えている仕事と、自分の目指すまちづくりはどこでどういう関連があるのか、連結しているのかというのをしっかりと把握しながら仕事をしていきたいと考えています。

職員が仕事しやすい環境づくり、職場づくりは私の務めであると考えていますので、今後もモチベーションアップのためにしっかりと努めていきたいと思えます。

(答弁者：町長)

そ、PDCAサイクルにより、きちんと評価し、関係者で課題を共有して、次に生かしていくということが本当に大事ではないかと思えます。

町長も様々なところで協働のまちづくりを進めると話されていますが、例えば、現場の担当者が「課題が出てきて、なかなか事業を進めることが難しい」と感じた部分が、

何らかの形で住民、あるいは我々議員も含めて共有できるような形をとることができれば、民間ならではの発想を生かし、課題を解決することも期待できるのではないかと思います。PDCAサイクルを回しながら生じた課題を共有していくという点についても、検討

分を含め、移住定住してきた方が既に大勢いらっしゃるの、そういった方のアイデアや、移住先を御宿に決めたポイントを把握し、それに基づいて施策の企画を行うなど、試作の立案段階から住民に関わってもらうことで、事業効果の高い取り組みが生まれるのではないかと思っています。また、御宿町には自



瀧口義雄議員

中央国際高等学校について

平成24年8月30日
Q に行われた臨時会

において、一般財団法人中央国際学園準備財団と御宿町との基本合意及び合意書の締結についてが可決されました。合意書に記載されているように、御宿町と中央国際学園は相互発展の関係にあります。また、スクーリングに関する合意書も締結されており、毎年多くの生徒が御宿町を訪れ、学び、宿泊することで御宿町の経済振興にも寄与しているところです。両者がともに発展し、一歩でも前に進むことができたらと思っています。

そのような中で、順次質問します。

旧御宿高等学校跡地購入は、当初行政財産として購入するとされましたが、行政財産は貸し付け

が難しいことから議会側から修正動議が提出されました。行政財産と普通財産の特徴について説明を願います。

A 端的に言いますと、貸し付けや交換、売り払い、譲与等ができないものが行政財産、手続を踏めばそれらを行うことができるものが普通財産です。

(答弁者：企画財政課長)

Q 当初、なぜ行政財産として購入しようとしたのか伺います。

A 平成23年3月11日に東日本大震災がありました。大津波による被害を目の当たりにし、町民の命を守ることが第一だと考え、県からの購入価格が安い行政財産として購入することを提案しました。

(答弁者：町長)

Q 3. 11は未曾有の大災害でした。ただ、防災の拠点とはこ

の役場です。

行政財産として購入すれば、5年間は貸すことができないという条件があります。金額の差はありますが、議会が提案したように普通財産として購入したことで、民間を含めた多目的な利用が可能となり、施設利用の選択肢が広がったのではないかと思います。

現在、施設の貸付により高校生のスクーリングが行われていますが、これまでの実績について伺います。

A この基金は、中央国際学院からの寄附金を原資に町の子どものための高校進学・大学進学



▲貸出を行っている旧御宿高校校舎

Q 現在の土地の面積では、競技用のサッカー場を作ることはできません。町長は1年前に「中央国際高校と旧御宿高校のグラウンドをどの程度拡張するか、これから検

討する」と答弁していましたが、その検討の結果はどうなりましたか。

A 検討はまだ具体的にはしていませんが、学校側から連絡協議会を通じて、整備の開始は平成30年度以降という意向が出ていますので、意見交換をし、学校の方針を把握し、今後検討していきたいと思っています。

(答弁者：町長)

Q フルスペックのサッカー場の整備が無理ならば、新たな展開を考えるのが当然だと思います。連絡協議会では、新しい提案がされていると聞いていますが、町の考えを伺います。

A 合意書、協定書等はありません。

(答弁者：企画財政課長)

Q 現在町で所有している土地の面積では、競技用のサッカー場を作ることはできません。町長は1年前に「中央国際高校と旧御宿高校のグラウンドをどの程度拡張するか、これから検

A 中央国際高校の関係者と今後協議して、様々な条件下で難しいというのであれば、やはり考えを改めていかなくてはいけないのではないかと思います。

(答弁者：町長)

石井芳清議員

元気な御宿町をどう創るのか

Q 観光・商業・農業・漁業など、基幹産業の現状について伺います。

A 観光については、今年度の夏は、全国的にも天候に恵まれず、全体的に施設の入込客数が伸び悩んだ状況です。こういう現状を踏まえ、事業の見直しを行い、また新しい取り組みの検討をしていきたいと思えます。

商業の状況ですが、平成26年7月の商業統計調査と比較して平成29年9月現在で5店減少している状況です。農業では、平成29年度水稲生産農家数が114戸であり、10年前に比べて109戸減少した数値となっています。漁業では、平成28年度の漁船の登録隻数は92

隻であり、10年前と比較すると48隻減、組合員数は正准組合員合わせ110人減少をしている状況です。キンメダイ、イセエビは安定した水揚げがされていますが、イカ、アワビ、サザエは水揚げが大きく減少している状況です。10年前の主な水揚げは、カツオ、イカ、マグロ、ヒラメ、ブリであり、現在の主力魚種であるキンメダイは雑魚の一部という扱いであり、主力魚種が変化をしている状況です。

(答弁者：産業観光課長)

Q 各産業のこの間の状況について、町長はどのように感じられるでしょうか。

A 基幹産業を取り巻く現状は、人口減少、少子高齢化の進展に伴う後継者の不足など、いろいろな条件が今厳しい状況です。しかし、漁業も、漁獲高は減じていますが、魚種によって非常に魚価が違うという面

では漁民の皆様方の収入は、ある程度は確保されているという情報も伺っています。農業にしても、中山間地域総合整備事業により、ほ場整備が完成しますが6次産業化、営農計画の策定、営農組合の設立という課題もあると思います。商業につきましても、つるし雛づくりを産業に発展できないか検討していきたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 頑張る自治体の特徴は、若者、やる気のある人を主軸とする仕掛け、若者をサポートするスペシャリスト、それから横連携だと思えます。産業を問わず若者にチャンスを与え、背中を押してあげられる使い勝手のよい助成制度を創設し、やる気のある方がまちおこしをできるような仕組みを作ってはいかかでしょうか。

A 内容等をよく調査し、検討していきたいと思えます。

たいと思えます。(答弁者：町長)

Q 今まで誰も考えつかなかったような新鮮な発想や行動力を生み出す仕掛けが必要だと思います。

先日、町内で行われたワークショップに参加することができました。十数人ほどの参加がありましたが、時間は1時間ほどで、大変難しいテーマ

であり、どんな意見が出てくるか不安でしたが、80を超える意見が集まったと伺っています。ワークショップは、今日ではまちづくりにおける合意形成技法として注目されているということですが、ワークショップの運営は、まちづくりを担う公務員として、必要なスキルと言えないのではないかと考えています。加えて、自分の仕事をもう一回整

理し、自分の仕事を相手にわかってもらうためのプレゼンテーションの技術も求められています。今年度、町では後期基本計画という大きな計画の策定が行われます。時間がないからということではなく、様々な機会をもち、町民の皆さんと計画を一緒につくるのが重要だと考えますが、町はどのように考えているのか伺います。



▲生活活躍のまちの推進に係るワークショップ

A プレゼンテーションは、自分の意志や情報を複数の人たちに伝える、説明をする能力ですので、職員として必要な資質と考えます。またワークショップは、職員が受ける研修等ではこうした手法が取り入れられていることもあるかと思えます。住民の方々の意見をお聞きする中では、必要な能力であるのかと思えますので、今後、内部、外部の研修等で取り組んでいきたいと考えています。

(答弁者：総務課長)

国際交流の取り組みについて

A 当然のことながら、町の事業です。
(答弁者：町長)

Q 国際交流と町民生活との関係について、町長の思いを伺います。

Q 法律上、仕組み上は、予算が提案されて議決をされれば町の事業になります。
先ほども「町民の皆さんのものにした」と町長ご自身が話されました。私たちも議員です。その一翼を担っていることは自覚していますが、「町民のものにする」ということを一体誰がするのですか。

A 1609年に私たちの祖先の成した史実を誇りに思うことを、自ら知覚体得することとは、国際感覚の醸成のみならず、町の活力の源となることを確信しています。私はこの国際交流に関する事業を町民の皆さんにより深く認識していただき、長く伝えていくことが仕事であると考えています。
(答弁者：町長)

例えば8千人の乗れる帆船御宿丸があると想定します。船長は当然町長です。船長は意気揚々と太平洋の大海原を一路メキシコに向かって航海しています。たとえ運賃が無料だとしても、その船に何人の町民が乗れるでしょうか。奇抜な質問かも知れませんが、町長はどのように考えますか。

A このたびの訪墨に關する件であると、思いますが、議会に渡航費等ご承認をいただいたということは、町の事業として、町民の代表として訪墨をしてきました。そういう意味では、町民の皆さんの気持ちを私の中に持ちながら行ってきたと私は考えています。
(答弁者：町長)

町にとつて非常に重要であると認識しています。
(答弁者：町長)

御宿駅エレベーター設置事業について

Q エレベーター設置事業について判断する時期と基準について伺います。

駅の設置を始めているという状況の中で、一日乗降客が1200人の御宿駅を先に進めるといふことは大変難しいという話を伺っています。したがって、時期については言及できる状況にありません。
(答弁者：企画財政課長)

と思います。もう一つの独自冷凍技術ですが、新たな技術を視察し、非常に感激しました。しかしながら、一番肝要なことは、技術を使う人材だと考えます。機器を導入して、どういう組織で、誰が販売促進や仕入れを行うのか、そのような人的な中身をしっかりと組み立てることが第一であると思います。機器としては非常に魅力のある、各産業を展览展示するものだと思います。
(答弁者：町長)

Q 町長は、予算調整権、執行権、それから職員の指揮権を持っています。そうした中で、これは、今回の渡墨は、町長の事業ですか。それとも町の事業ですか。

Q 先ほど、町の産業等の現状を質問し、それを町長も共有されました。今日、明日をも知れない状況が現実にはあるじゃないでしょうか。まず、住民が希望を見えるようにしていく、道筋をつけるということが第一だと考えますが、町長はどのように考えますか。

A JRが着工を内定し、御宿町と事業実施の合意が整った時点が事業のスタートだと考えています。判断基準は、事業経費がおおむね示している総事業費の範囲内であれば事業を進めることができるものと考えています。
(答弁者：企画財政課長)

Q それはいつごろですか。

Q 町長と2つの視察に同行させていたいただきました。1つは有害鳥獣対策、もう1つはCASと呼ばれる独自冷凍技術です。この視察を御宿町でどのように生かすのか、町長の考えを伺います。

A 有害鳥獣対策は非常に重要な課題であると認識しています。有害鳥獣の被害が拡大していくという状況の中で、県への要望や広域での懇談で検討していますので、町としても視察等の結果を生かし、しっかりと対策をとっていききたい



A 私は、今回の訪墨や日本・メキシコ学生交流プログラム事業は町にとつて重要な事業であると考え、事業費を議会に提案し、行ってきました。
私は、国際交流事業は

A 現在、JR東日本の一日乗降客のある駅は90%強、設置が済んだと伺っています。今3千人以上の一日乗降客がある

A 有害鳥獣対策は非常に重要な課題であると認識しています。有害鳥獣の被害が拡大していくという状況の中で、県への要望や広域での懇談で検討していますので、町としても視察等の結果を生かし、しっかりと対策をとっていききたい

議事日程及び議決結果

日程第1号及び日程第2号で行われた一般質問は2ページをご覧ください。

9月13日 日程第2号

議案番号	件名
選任第1号	常任委員会委員の選任について
選任第2号	議会運営委員会委員の選任について
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度健全化判断比率について
報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度資金不足比率について

9月14日 日程第3号

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第2号	御宿町駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議案第3号	御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	御宿町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号	平成29年度御宿町水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第6号	平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第7号	平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第8号	平成29年度御宿町一般会計補正予算(第3号)	—
議案第9号	平成28年度御宿町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第10号	平成28年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第11号	平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第12号	平成28年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

9月19日 日程第4号

議案番号	件名	議決結果
議案第13号	平成28年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	—

9月27日 日程第5号

議案番号	件名	議決結果
議案第13号	平成28年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第8号	平成29年度御宿町一般会計補正予算(第3号)	可決
発議第1号	常任委員会における閉会中の継続審査(調査)について	可決
発議第2号	議会運営委員会における閉会中の継続審査(調査)について	可決

審議しました

報告2件、条例3件、補正予算等を審議しました。

報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率について

一般会計における「財政健全化判断比率」及び水道事業会計における「資金不足比率」は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標とされています。平成28年度決算における一般会計健全化判断比率及び水道企業会計資金不足比率はいずれも国の示す基準の範囲内でした。

協議

千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務を千葉県市町村総合事務組合において取り扱うこととするため、規約の変更を協議するもので、全員の賛成により可決されました。

委員会人事

2年間の任期の終了により、新しい委員が選任されました。

●総務委員会

委員長	堀川 賢治
副委員長	高橋 金幹
委員	貝塚 嘉軒
委員	玉井 茂夫
委員	瀧口 義雄
委員	瀧口 一浩
委員	大地 達夫
委員	吉弘

●産業建設委員会

委員長	瀧口 義雄
副委員長	石井 芳清
委員	伊藤 博明
委員	瀧口 一浩
委員	小川 征
委員	高橋 金幹
委員	北村 昭彦
委員	土井 茂夫

●教育民生委員会

委員長	貝塚 嘉軒
副委員長	北村 昭彦
委員	伊藤 博明
委員	大地 達夫
委員	石井 芳清
委員	大野 吉弘
委員	小川 征
委員	堀川 賢治

●議会運営委員会

委員長	伊藤 博明
副委員長	瀧口 一浩
委員	貝塚 嘉軒
委員	石井 芳清
委員	小川 征

条例制定・改正

御宿町駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について

これまで月極で貸し出しをしていた御宿駅前駐車場をコインパーキングとして整備するため、駐車場の設置及び管理について条例で定めるもので、賛成多数により可決されました。

御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

公営住宅法の一部改正等により、引用条文の変更があったことから、町条例において所要の改正を行うもので、全員の賛成により可決されました。

御宿町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

御宿台公園テニス場及び御宿パークゴルフガーデンの利用料金は今まで一律料金でしたが、町内・町外、学生・一般の利用区分ごとに料金を設定するもので、全員の賛成により可決されました。

*御宿台テニス場が新しくなりました

コートは、従来のハードコートから砂入り人工芝に変更され、体への負担が少ない仕様となりました。

町内の子どもたちやテニスサークルの利用、また、町外からの合宿や大会の誘致など、様々な面での活用が期待されます。

また、今回の定例会において、御宿台公園テニス場を改修するにあたり、近隣自治体の砂入り人工芝コートの使用料や現在適用している料金を踏まえ、使用料の改正がされました。いままで1面1時間当たり一律1,000円だったものを、小中学生100円、高校生200円、一般300円(全て町内料金)とし、料金面でも使いやすくなっています。



▲新しくなったテニスコート

補正予算

平成29年度御宿町水道事業会計補正予算 (第2号)

補正後の収益的支出の総額を3億3298万4千円、資本的支出の総額を1億7198万円とするものです。

主な補正内容は、道路舗装工事に合わせた鉛管の取り換え、送水管の修繕に係る経費を計上するほか、人事異動に伴う職員人件費の調整をするもので、全員の賛成により可決されました。

平成29年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ2761万9千円を追加し、補正後の予算総額を14億6457万6千円とするものです。

主な補正内容は、前年度の実績に合わせた国庫支出金等の精算に伴う返還金を計上するほか、人事異動に伴う職員人件費の調整をするもので、全員の賛成により可決されました。

平成29年度御宿町介護保険特別会計 補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ4686万5千円を追加し、補正後の予算総額を11億3128万9千円とするものです。

主な補正内容は、前年度の実績にあわせた国・県の支出金の清算に伴う返還金、一般会計繰入金の精算繰出金を計上するほか、人事異動に伴う職員人件費の調整をするもので、全員の賛成により可決されました。

平成29年度御宿町一般会計補正予算 (第3号)

歳入歳出にそれぞれ1億2186万2千円を追加し、補正後の予算総額を36億6611万1千円とするものです。

主な補正内容は、地域力の維持・強化を図るための地域おこし協力隊の雇用に係る経費、農作物への有害鳥獣による被害削減に係る経費、姉妹都市であるテカマチャルコ市との交流に関する経費等を計上するほか、人事異動に伴う職員人件費の調整をするもので、全員の賛成により可決されました。

平成 28年度決算を認定しました

一般会計会計決算

決算総額 歳入 43億 5,058万円
歳出 41億 9,659万円

●子育て施策の充実や「生涯活躍のまちづくり」に関する支出が特徴的な決算

御宿保育所、岩和田保育所が統合され、新たな子育ての拠点として「おんじゅく認定こども園」建設されました。この施設は、保育所としての役割に加え、子育て支援センターを併設しており、地域で子どもたちを育てる場として、様々な活動が行われています。

そのほかにも、平成 27年 12月定例会で請願があった子育ての充実に関する施策として、小中学校入学時に要する体操服やジャージの購入補助や町独自に保育料の軽減措置を行うなど、子育て世代の負担を緩和する施策が平成 28年度から始まっています。



▲おんじゅく認定こども園



▲生涯活躍のまち構想策定委員会

また、御宿町生涯活躍のまち(御宿版 C C R C)構想の策定が行われました。これは、住民や移住者が生涯にわたり、住み慣れたまちで健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すもので、平成 28年度に引き続き、今年度は構想の詳細検討が進められています。



監査委員意見

歳入決算においては、負担の公平性及び歳入確保のため、不納欠損処分の慎重かつ厳正な取扱いを行うとともに、積極的な滞納債権の回収を通じた収入未済額の縮減に引き続き努められたい。

歳出決算においては、性質別歳出を見ると物件費が前年度比 6.9%の増加で、維持補修費については、46.9%の増であり、町の現有施設の老朽化により今後の増加が懸念される。経常収支比率は、93.2%であり、財政構造の硬直化が懸念されるため、財務指標数字を分析し、健全な財政運営に努められたい。

経済情勢や国の施策の動向等を十分に注視し、真に住民の福祉向上に資する施策を積極的かつ費用対効果を念頭に置いた予算の執行に努められたい。 ※監査意見書抜粋

● 反対討論

税金の使い方や行われた事業の効果等も合わせて議論され、次のとおり反対討論が行われました。また、賛成討論はありませんでした。なお、反対討論は要約して掲載しています。

瀧口義雄議員

平成 28 年度の事業として光っているものとして、1つはおんじゅく認定こども園の建設があります。この事業は、保護者の声を聞き、子どもたちを預かる保育士と何度も話し合い、現場の意見を取り入れ、また委員会を2つも立ち上げ、地域住民の要望も取り入れ、協働のまちづくりのお手本となる事業だと思えます。また、財政的にも有利な起債の借入れと計画的に積み立てた基金をつかい、大変すばらしい事業遂行でした。もう1つは、岩和田町営住宅の廃止についてです。この施設は老朽化が激しく、廃止するという決定がなされました。廃止に向けては、住んでいる方への説明会やアンケートなどが行われ、大変丁寧な対応をとっていただきました。住みなれた我が家を出ていかなければならないとなると、反対運動があるのではないかと懸念していましたが、全くそういうものが起こらずに、スムーズに移転の話が進んでいると思っています。まだ数世帯が残っていますので、今後も丁寧な対応をお願いしたいと思います。

このように、自治体の予算を使う事業は、基本的に住民の福利厚生と発展のためというのが原則だと考えます。しかしながら、日本・メキシコ学生交流プログラムは全て住民から集めた税金（一般財源）を使って行われています。以前町長と話をしたときに、この事業に税金を使うのは町民の理解が得られない、費用対効果が認められないとし、町長本人が税金の投入を認めませんでした。一般財源で外国の子どもたちを国際人に育成することは、財政規律の観点から、御宿町の仕事の範疇を超えています。これは自治体が行う事業ではないと思っています。例えば、御宿とメキシコとの友好関係を知ってもらうため、他の町に住む子どもたちを御宿のお金で留学させるということに対して、果たして住民の理解を得られるでしょうか。また、議長からの今回の渡墨に関する報告書にもありましたが、今後、国際交流を続けるにあたっては、それを推進する体制を確立し、関係機関の役割を明確にしていく必要があると考えます。

議会からの提言を真摯に受けとめ、来年度予算にぜひ反映していただきたいと思えます。

石井芳清議員

①認定こども園の建設という特殊事情はあるが、この10年間を見ても最高の決算額であり、町長自らが定めた前期アクションプランの財政計画からは11億円も多くなっている。財政支出の平準化という行政規範から大きく逸脱していること。

②ウォーターパークと月の沙漠記念館の赤字の合計が2,450万円近くあり、1日当たり約7万円が赤字の補填で消えているという指摘は重い。町全般にわたる事業の重要性や計画性、事業効果など、今まで以上の思慮が必要だと考える。

③メキシコ学生交流事業は、当初民間事業として行われ、町の予算は基本的に使わないとして始まったものであり、平成28年度は直接経費で213万円、夏の繁忙期の中で職員の人件費まで考えると、町民の理解を得られる事業形態とはいえ、仮に継続するにしても議会調査委員会の指摘のとおり、民間ベースに戻すべきものである。

④御宿版CCRC事業は町長の公約として掲げられているが、構想決定から5か月たっても町民にほとんど理解されておらず、町民不在の計画づくりは“ともに支え合う”という総合計画の観点が欠如していると言わざるを得ない。

以上、誠実かつ計画的な町政の運営を求めて反対討論とします。

他会計の決算

●水道事業会計

収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
【収入】 3億 4,828万円	【収入】 2億 5,572万円
【支出】 3億 1,088万円	【支出】 2億 8,170万円

町水道事業においては、定期的なチェックによる速やかな漏水の発見や、計画的な施設の修繕による赤水対策が行われるなど、古い施設ではありますが、日ごろの細やかな管理の積み重ねにより、結果として水の有収率が95.84%と、非常にロスの少ない運営がされています。

また、水道料金の徴収については、支払いが遅れた利用者に対し小まめに連絡をとり、個々の事情に合わせた対応をすることなどにより、累積した未収金の減少に繋がっています。

●水の有収率

水道水として供給した水量のうち、料金として収入があった水量の割合。数字が高いほど、無駄がない運営ができていることを示す。

●国民健康保険特別会計

【歳入】 15億 5,599万円
【歳出】 13億 9,902万円

町全体の医療費は、ここ数年横ばい傾向にありますが、高齢化の進展、医療の高度化、生活習慣病の増加などにより、一人あたりの医療費は増加しています。町では、医療費の抑制のため、ジェネリック医薬品の利用促進を積極的に行っているほか、特定健康診査の結果により特定保健指導が必要と診断された方には、個別に連絡をし、特定保険指導の利用勧奨をするなど、住民の皆さんの健康のために細やかな事業が行われています。

●後期高齢者医療特別会計

【歳入】 1億 3,316万円
【歳出】 1億 3,271万円

保険料の徴収にあたっては、対象が高齢者となることから、金融機関での納付が困難な方に対しては自宅訪問を行うなど、丁寧かつ細やかな対応がとられています。また、千葉県後期高齢者医療広域連合では、平成28年度から歯科健診事業が行われており、そういった事業の個別周知を行うなど、制度の利用促進も図られています。

●介護保険特別会計

【歳入】 10億 5,088万円
【歳出】 9億 7,678万円

高齢化率が県下1位の御宿町では、住民がいつまでも元気で、安心して地域で暮らせるように、認知症サポーター養成講座の開催、御宿町高齢者見守りネットワーク事業、介護予防事業などが展開されています。

平成28年度においては、認知症の正しい理解の普及啓発のため、認知症サポート医による講演が行われました。また、認知症初期集中支援チームを設置するなど、認知症予防事業の充実が図られました。



▲認知症サポート医による講演

議会議員活動情報

(平成 29 年 8 月～ 11 月)

町議会議員の出席した会議や行事をお知らせします。

8月

- 2日 千葉県町村議会議長会議員研修
- 10日～17日 メキシコ合衆国訪問
- 22日 国保国吉病院出納検査
- 23日 例月出納検査
- 25日 いすみ鉄道対策協議会
議員協議会(第8回)
- 28日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会
- 29日 教育民生委員会協議会(第4回)
- 30日 総務委員会協議会(第4回)
- 31日 国保運営協議会
御宿町生涯活躍のまち推進協議会
第4次御宿町総合計画及び御宿町議会
改革調査特別委員会(第2回)

9月

- 5日 議員協議会(第9回)
- 6日 議会運営委員会
- 12日 定例会(第3回) 日程第1号
議員協議会(第10回)
- 13日 定例会(第3回) 日程第2号
- 14日 定例会(第3回) 日程第3号
- 15日 敬老会
- 19日 定例会(第3回) 日程第4号
- 20日 例月出納検査
- 21日 議員協議会(第11回)
- 22日 第4次御宿町総合計画後期基本計画策
定委員会
- 26日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
国保国吉病院組合出納検査
- 27日 定例会(第3回) 日程第5号
第4次御宿町総合計画及び御宿町議会
改革調査特別委員会協議会(第5回)
議員協議会(第12回)
- 28日 全国町村議会議長会広報研修会

10月

- 1日 絆記念日献花式
- 2日 テカマチャルコ市長歓迎式
- 3日 議員協議会(第13回、第14回)
総務委員会/産業建設委員会
教育民生委員会/議会運営委員会
- 11日 布施学校組合議会定例会
第4次御宿町総合計画後期基本計画
策定委員会
- 13日 議員協議会(第15回)
- 18日 国保国吉病院組合定例会
- 23日 後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 24日 例月出納検査/議会だより編集委員会
- 25日 定期監査/国保国吉病院組合出納検査
- 31日 御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦
略検証委員会

11月

- 6～7日 常任委員会視察
- 8日 後期高齢者医療広域連合議会定例会
夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金
審議特別委員会
- 9日 教育民生委員会学校訪問
- 14日 議員協議会(第16回)
議会だより編集委員会
- 15日 産業建設委員会協議会(第4回)
- 16日 御宿町生涯活躍のまち推進協議会
- 17日 県議長会定例会、正副議長研修会
第4次御宿町総合計画後期基本計画
策定委員会
- 20日 地方自治法施行70周年記念式典

笑顔と夢が膨らむ町に向けて

”生涯活躍のまち”推進に係る 先進地視察を行いました

御宿町版CCRC構想において、先進事例として紹介された地域コミュニティ「プラスワン」の運営と那須町のCCRC構想について視察を行いました。

地域コミュニティ「プラスワン」は、高齢化率47.5%となった東京都高島平団地内の小さな店舗を利用した、年代などを問わず地域みんなが会話を楽しみながら食事などができるスペースです。

はじめは、月に7回の食事を4人のボランティア作っていましたが、地域のつながりの中で、徐々に利用者が担い手になり、平成28年度は240日開設され、約4,200名の利用があったとのこと。この取り組みは、「多世代が交流し、支えあうまちづくり」のモデルとなるものでした。



▲利用者から担い手へ
地域コミュニティ「プラスワン」



▲那須町視察

那須町では、町の高齢者施策に関する課題や取り組みについての説明を受け、意見交換を行いました。また民間が運営する新たなサービス付き高齢者住宅と町の係わり合いやその効果、影響などについても聴くことができました。那須町版CCRCでは、事業実施による50年間の経済的効果が試算されており、計画の有効性が数値で表されていました。

今回の視察で得た情報や事例を精査し、御宿版CCRC構想においては、何を優先的に進めるべきかを検討する上での協議に生かしていきたいと考えます。

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

御宿町議会では、11月に皆さんのご意見を広く伺うためのアンケートを実施しました。多くのご回答をいただき、感謝いたします。議会だよりにおいても、頂いたご意見を反映できるよう努めて参ります。

さて、今年も例年同様多くの災害が発生し、経済にも大きな影響を与えました。また、人口減少、少子高齢化、老老介護など、現代社会が抱える課題は年々複雑化し、御宿町を取り巻く環境も大きく変化しています。

「住み慣れたまちで一生を過ごせるまち」づくりとして、医療、介護だけではなく、雇用や防災対策等を含めた、住民の暮らし全体を重層的に支える体制が求められています。

議会だより編集委員会

滝口 一浩